

令和5年度 第3回子ども部会

日時：令和5年12月13日（水） 10：30 ～ 12：00

場所：アマホーム PLAZA 3階 大多目的室

参加者：21名（オンライン2名）※事務局含む



1.参加者自己紹介

2.報告（事務局より）

- 第3期障害児計画/子ども療育計画への
意見及び要望について
⇒別紙資料に基づき説明

3.協議事項【グループワーク形式での意見交換】

○奄美地区での困り感のある子どもへの支援における課題について

- ・困り感のある子どもを支えていく上でそれぞれが感じている課題（別紙キーワード参照）
- ・解決に向けたアイデアや要望及び提案

【1G】

ハートリハ龍郷、のぞみ園（相支援）、
奄美市教委、奄美市福祉政策課、
龍郷町子ども子育て応援課



○共有した困りごとや課題

- ・障害理解（保護者会の活用）、他機関との連携及び情報共有、発達検査、（リストアップや結果の共有）、早い段階での支援へのつなぎ、保護者とのコミュニケーションの取り方

○話し合った議題①： 支援へのつなぎについて

- ・窓口で相談を受けた際に情報が無いことがある（保健師につないで情報収集してもらう）
- ・就学前検査を終えた後、就学相談を10月以降に受けても、入学までに対応できない。

※もっと早い時期に就学前検査が行えるとよい。

※医的ケア児に対しても、早い段階で情報が無いと対応できないので、リストなどがあるとよい。

・就学前検査後に「10月～3月の半年間でどうにかしてほしい」との思いで支援機関に繋がる事が多く、10月～12月の期間、就学前の相談が増える。

※行政と他機関と連携し情報を共有する（行政の保健師は小さく生まれた子供の情報は持っていることがあるが、療育を必要としている子どもの情報を持っていないこともある。）

○話し合った議題②： 保育所等訪問の介入について

- ・授業参観として受け入れている教員が多く、現場では出来れば受けいれたくないという声もある。
- ・他機関からの連絡よりも、保護者から担任に保育所等訪問の合意を得ることが重要

- ・校長まで介入することが伝わっていないと、今後の介入が難しくなってしまうことがある。
- ※家庭訪問等の際に、保護者から担任に保育所等訪問支援について話してもらう。
- ※教育委員会や行政から教員向けに保育所等訪問支援について研修ができればよい
- ※保育所等訪問による介入後、教員へ書面でのフィードバックを実施してもらえると引継ぎがうまくいくのでは。

【2G】

にこぴあ、愛かな、相支援ていだ、
名瀬保健所、



○共有した困りごとや課題

医的ケア児の受け入れ先の不足について

○話し合った議題①：地域資源の不足や格差（医的ケア児について）

- ・医的ケア児の受け入れ先
- ・医的ケア児は住民全体にすると少ないが、保護者や関わっている支援者は大きな負担を抱えている。

※ショートステイ、レスパイト等資源を作っていく必要があるが、保護者が資源を把握し、選択できるような自助を促すために、行政がかじ取りをしていけるように検討してもらいたい。

※訪看を緊急時や災害時にお互いに派遣できるシステム作り

※部会にもっと市町村担当に参加してもらいたい（支援者の困り感をしっかり聴いて、解決できる場としての活用を）

※部会への参加機関の検討も必要（保育、行政、教育など）

【3G】

スターズ、聖隷かがやき、
チャレンジサポート奄美、
大島特別支援学校



○共有した困りごとや課題

- ・障害理解（本人、家族、周囲）について
- ・地域資源の活用や流れについて ・発達検査 ・不登校 ・医的ケア児の受け入れ

○話し合った議題①：障がい理解について

- ・地域理解のハードルが高いと感じることがある。
- ・子どもの困り感を理解し、環境を整えていく必要がある。
- ・困りごとの相談会、家族支援、母親支援等、気軽に相談できるような場所があればよい。

※カフェのような交流、意見交換できる場があったらよい。

※祖父母や地域の方への理解を深める場の提供（バザーや交流会等）

- ・子どもたちの困りごとを理解し、環境を整えるために、周囲の大人が理解を深めるための研修会など
があればよい。

※幼稚園や保育所、小学校などの身近な場所で障害理解の講話などを開催してはどうか。

- ・インクルーシブ教育については、子ども達の方が受け入れや理解が早いと感じる。
- ・早い段階での専門的スタッフによる問題の仕分、関係機関へのつなぎなどの対応が必要。

※子ども支援 net の小規模版を開催する（地域の学校、住民、事業所など関係者の顔の見えるネットワークづくりの場）

【4G】

nYokki、のぞみ園、希望の星学園
名瀬保健所



○共有した困りごとや課題

- ・事業所間の連携の難しさ（併行通園している児童が事業所ごとのルールで戸惑ってしまうことがある。）
- ・人手不足で情報共有する機会を取れない。

○話し合った議題①：人材不足への対応

- ・他機関との連携及び情報共有や、支援者同士が重なり合う支援体制が必要
- ・働く人が続けられるような体制づくり（迷わない、相談できる）

※子どもが迷わないように事業所同士で定期的な情報共有の場を設定する（2か月に1回程度、現場の支援者が集まれる時間帯を調整して実施する）

※他機関（幼稚園、保育所）などとの連携の場を作る

○話し合った議題②：発達検査について

- ・不登校の子が発達検査を受けて特性を理解することができたという事例があった。検査結果について心理士から直接話を聞くことで、より本人の事を理解し対応に繋がることができた。
- ・同じ職種の意見だと納得できないということもあるが、心理職などの専門家が言っていることだと受け入れやすく支援の方向性も一致しやすくなることもある。

※心理士を地域（市町村）で確保し、情報共有や相談できる体制づくりを行う。

【鹿児島県療育センターからの情報提供】

- ・各地区の好事例を集約しつつある。奄美もチャレンジサポート奄美を中心に医療などの機関と繋がっていると感じる。
- ・今後、療育センターとして各地域の子ども部会で県内の好事例を紹介していく。
- ・来年度、就学時用の受診申込紹介票が改定される。地域支援体制を作っていくという思いも込めた内容になっているため、教育行政の方には、県から通知があった際には、学校関係に周知していただきたい。



・紹介票の改定に合わせて、改定のポイントを動画コンテンツでまとめてHPで発信できるように準備しているので活用していただきたい。

5.その他

【情報共有とお願い：市町村担当より】

○送迎車両の安全装置の義務付けについて

- ・県から R5.10.20 付でメールが来ているので詳細の確認を。
- ⇒申請期限が R6.1/31 だが早めの申請を。

○児発、放デイの通所日程の調整について

- ・子どもの困り感や特性に応じた通所日数の調整を。

⇒一人でも多くの子どもが療育を利用できるよう公平性を確保していただきたい。

○サービス等利用計画の取り扱いについて

- ・計画作成した場合、相談支援専門員へ共有を

○モニタリングへの保健師の参加について

- ・家庭への支援や医的ケアなど継続的な介入が必要と思われる事例の場合、保健師も引き続き関わっていく必要がある。モニタリング開催時に保健師に積極的に声掛けしていただきたい。

○保育所等訪問支援の取り扱いについて

- ・保育所等訪問について「頻度が多すぎて学校の負担になっている」「実施したあとの情報がしっかりと共有されていない」との話も聞かれる。
- ・実施内容について口頭でのフィードバックだけだと学校内で共有されていない場合もあるため、保護者への確認書類について、学校や相談員とも共有していただきたい。
- ・保護者からの要望で利用していただくサービスなので、保護者からも学校へ伝えていただくようにしていただきたい。

4.その他

○そだちサポート研修&交流会

日 時：12月22日（金） 18：30～20：00

開催方法：ZOOMによるオンライン開催

対 象：奄美、他離島、鹿児島療育関係機関及び参加希望する関係機関

研 修：「子どもの支援を取り巻く昨今の動向について」

～児童福祉法の改正ポイント/トラウマインフォームドケアの視点～

講 師：高橋 佳代氏（鹿児島大大学院臨床心理学研究科 准教授）

今村 智佳子氏（鹿児島大障害学生支援センター 特任助教）

○南部地域子ども支援 net

日時：令和6年1月12日（金）13：30～16：00

場所：瀬戸内町きゅら島交流館

対象：奄美南部地区（奄美市住用、宇検村、大和村、瀬戸内町）の困り感のある子どもの支援に関わる関係機関（保育、教育、医療、福祉）及び子ども部会構成機関